

中野区議会 議長殿

2019年 11月 日

中野区大和町 1-54-6 菫澤方

区民の声を聴く中野区政を実現させる会共同代表：松井奈穂・菫澤進

中野区議会傍聴に関する運営ルールの変更と必要な施設整備を求める陳情

【主旨】

中野区議会は、区議会本会議および各委員会の傍聴に関する運営ルールを以下のように変更し、あわせて必要な施設整備を実施してください。

1. 区議会本会議のインターネット中継を実施してください。
2. 予算・決算特別委員会のインターネット中継を実施し、他の各委員会のインターネット中継も段階的に検討してください。
3. 区議会本会議および委員会の写真・動画の撮影、録音、及びPCを本会議・各委員会室内に持ちこみ使用することを、当日傍聴受付時に届け出すれば許可する運用にしてください。
4. 区議会本会議での質問および委員会の議題（審議日程）を事前にホームページに掲示し、報告資料を当日開会前にホームページに掲載するとともに傍聴者むけの閲覧用ファイルを一定数用意してください。
5. 委員会での質疑が聞き取りにくいので、広い委員会室では傍聴席側にスピーカーを設置してください。
6. 事前予約で一時保育を実施し、幼児連れでも本会議・委員会を傍聴できるようにしてください。
7. 新庁舎の議会ゾーンでは車イスでも本会議を傍聴できるようにしてください。
8. 本会議傍聴者用の男女共用トイレを新庁舎の議会ゾーンでは「誰でもトイレ」してください。

【陳情理由】は裏面に記載しています。(本署名用紙は中野区議会事務局に提出します。その他のことには使用しません。)

氏 名	住 所

【理由】

中野区自治基本条例では、第4条（区議会の役割及び責務）2「区議会は区議会の保有する情報を公開し、区民との情報共有を図るものとする」と記されています。「区議会の情報を公開」し「区民との情報共有」をするうえで、区民の誰もが傍聴しやすい環境づくり、傍聴したことを区民どうしで共有しやすい環境づくりが必要です。

・当日区議会に足を運ばなくても区議会の議論を見て聞くことができる環境は大切です。既に近隣の杉並区・練馬区・豊島区・新宿区・渋谷区では程度の差はあれインターネット中継が実施されています。中野区でも本会議および予算・決算特別委員会のインターネット中継を実施してください。その上で他の各委員会のインターネット中継も検討してください。

・また、区民による情報発信も、自分のこととして区政に関心を持っていく上で、有効性が高いと考えられます。既に近隣の杉並区・豊島区・新宿区では写真・動画の撮影、録音などが運用上で許可されています。PCを本会議場や各委員会室に持込んで使用することも杉並区・豊島区では運用上で許可されています。中野区でも当日届け出すれば許可する運用にしてください。

・本会議での質問のテーマや順番および委員会の議題（審議日程）と順番がわからないと、いつ傍聴に行くか悩みます。杉並区では数日前にホームページで公開されています。そして報告資料が読めなくては議論の内容を確実に理解することができません。また広い委員会室での質疑が聞き取りにくいので改善を求めます。

・すでに手話の対応や本会議場での磁気誘導ループの対応をしていますが、陳情項目6.7.8は、すべての人が傍聴できる環境をつくるうえで大切です。項目6.は区との調整がありますが工夫して実現し、「すべての人が傍聴できるように」対応をしてください。

以上。

【参考資料】

近隣区比較	練馬区	杉並区	豊島区	新宿区	渋谷区	中野区
ネット中継	△	○	◎	○	△	×
撮影・録音	△	○	○	○	×	×
PC持込使用	×	○	○	×	×	×
議案・質問HP事前掲載	○	○	○	○	×	×
議案資料の閲覧・配布	△	○	△	○	×	×
一時保育	×	○	△	×	◎	×
車イス傍聴	○	○	○	○	○	×
手話通訳	○	○	○	○	○	○
補聴機器	×	○	○	○	○	○